

事務連絡
平成16年2月24日

使用者
大規模販売業者 殿
廃棄業者

文部科学省 科学技術・学術政策局
原子力安全課 放射線規制室長
石田正美

不法行為の未然防止に伴う警備協力について（依頼）

貴事業所におかれましては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、安全管理に努められていることと存じます。

平成13年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件以降の国際テロリストの動向を受け、別添のとおり、警察庁から当省に対し要望がなされました。

各事業所におかれましては、放射性同位元素等の管理の徹底を図っていただいているところではございますが、今回の要望の趣旨を踏まえ、改めて下記の点に特に留意して、放射性同位元素等の安全管理に万全を期していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 放射性同位元素等の管理について

- (1) 放射性同位元素等の保管、運搬に対する管理を徹底すること
- (2) 放射線管理区域等への出入り管理を徹底すること
- (3) 不測の事態における事業所内外との連絡体制を確認すること

2. 放射性同位元素等の管理に関して、少しでも不審なことがあった場合には、治安当局及び下記連絡先に速やかに連絡すること

本件に関するお問い合わせ先
担当：原子力安全課 放射線規制室
電話：03-6734-4043
FAX：03-6734-4048



【別添1】

警察庁丙備第20号

平成16年2月19日

文部科学省大臣官房長 殿

警察庁警備局長



不法行為の未然防止に伴う警備協力について（要望）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際してご理解とご協力を賜り、深く御礼と感謝を申し上げます。

さて、平成13年9月11日に発生した米国同時多発テロ事件以降、警察では、国内における重要施設の警戒警備の強化を継続しております。現在、日本国内でのテロを示唆する具体的な情報はないものの国際テロリストは、米国及びその同盟国に対するテロ攻撃を煽動し、テロの標的となる米国の同盟国の一つとして日本を名指しするなど、日本に対するテロの可能性も否定できない情勢にあります。

警察としましては、不法行為を未然に防止するため、あらゆる事態を想定した万全の備えを行うため、重要施設等の警戒、検問の強化等、総力を挙げて警備諸対策を推進しているところであります。

貴台におかれましても、本警備の重要性をご賢察のうえ、各種警戒警備活動を強化することに關しましてご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を探られますよう要望いたします。

文部科学省に対する要望事項

1 自主警備による庁舎管理等の徹底

関係施設（職員の宿舎等を含む）における出入管理の徹底及び不審者、不審物発見時における速報体制の確立

2 関係事業者等に対する指導要請

(1) 自主警備体制の徹底

事業者による施設出入り者の管理、同施設周辺の点検頻度の増強等、自主警備強化等の徹底の指導と業務車両、制服等の盗難防止と盗難時の警察への速報

(2) 連絡責任者の再確認

警察等との連絡体制の再確認と関係情報及び不審情報の通報の徹底

3 原子力施設及び放射性物質等の保管、運搬に対する管理の徹底

4 各学校、研究所等における毒・劇物、火薬類、その他危険物の管理強化及び施設管理体制の徹底